

施策立案、国際交渉、情報システム……審査部以外の特許庁内の業務は多岐にわたり、近年それらの業務の重要度はますます高くなっています。そして、それらの業務に携わることは審査官のキャリアパスとしても大変重要な意味を持っています。

しかしながら、それらの業務については、具体的には知られていない部分も多々あります。そこで、本特集では、会員相互の体験共有のため、以下の課室の庁内併任業務の体験についてご紹介します。

**国際政策課**

**調整課**

**審査企画室**

**品質管理室**

**企画調査課**

**特許情報室**

特集 1

# 庁内併任業務

